

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

報告事項件名	頁
(1) 環境基金審査会（令和6年度第2期）の審査結果及び次期募集について . . .	2
(2) 区施設における二酸化炭素排出量について	6
(3) 脱炭素ロードマップの進捗管理について	8
(4) 廃食油回収事業の進捗について	11
(5) 廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更について （30戸以上の共同住宅内ごみ置き場の面積変更について）	15
(6) 粗大ごみ持込制限の緩和について	16
(7) プラスチック分別回収に係る世論調査（小規模調査）の結果について	17
(8) ビューティフル・ウインドウズ運動における「不法投棄一掃キャンペーン」の 取組結果について	21

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	環境基金審査会（令和6年度第2期）の審査結果及び次期募集について																	
所管部課名	環境部環境政策課																	
内 容	令和6年度第2期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。																	
	1 募集と採択																	
	(1) 募集期間																	
	令和6年4月10日（水）から5月31日（金）まで																	
	(2) 応募・採択件数																	
	<table><tr><th>部門</th><th>応募 (カッコ内は令和5年度第2期応募数)</th><th>採択 (カッコ内は令和5年度第2期採択数)</th></tr><tr><td>一般助成</td><td>1件（0件）</td><td>1件（0件）</td></tr><tr><td>【新規】eco U(アンダー)-30 助成</td><td>8件（―）</td><td>5件（―）</td></tr><tr><td>ファーストステップ助成</td><td>3件（4件）</td><td>2件（2件）</td></tr><tr><td>計</td><td>12件（4件）</td><td>8件（2件）</td></tr></table>			部門	応募 (カッコ内は令和5年度第2期応募数)	採択 (カッコ内は令和5年度第2期採択数)	一般助成	1件（0件）	1件（0件）	【新規】eco U(アンダー)-30 助成	8件（―）	5件（―）	ファーストステップ助成	3件（4件）	2件（2件）	計	12件（4件）	8件（2件）
	部門	応募 (カッコ内は令和5年度第2期応募数)	採択 (カッコ内は令和5年度第2期採択数)															
	一般助成	1件（0件）	1件（0件）															
	【新規】eco U(アンダー)-30 助成	8件（―）	5件（―）															
	ファーストステップ助成	3件（4件）	2件（2件）															
計	12件（4件）	8件（2件）																
ア 一般助成（助成上限1,000万円）																		
① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象																		
② 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査																		
イ ファーストステップ助成（助成上限20万円）																		
① 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象																		
② 書類審査のみ																		
ウ eco U(アンダー)-30 助成（助成上限30万円※） 新規助成部門																		
① 子どもや若者（30歳未満）を対象として実施する取組や、若者が主体となって実施する環境活動。																		
② 書類審査のみ																		
※ 同一内容で3年まで申請可とし、2年目以降は上限額を20万円とする。																		
2 環境基金審査会																		
(1) 開催日																		
令和6年7月24日（水） 午後2時から4時30分まで																		

(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）

委員区分	役職等	人数
学識経験者	- 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 - 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 - 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授	各1名
区議会推薦委員	区議会議員	3名
区民委員	- 団体推薦（女性団体連合会） - 公募により決定した区民委員	1名 2名

3 採択された活動

(1) 一般助成

ア あだち Coffeeloop プロジェクトの立ち上げ、ローカルサーキュラーエコノミーの構築

【申請者 アサヒユウアス株式会社】

活動の概要	決定額
コーヒーかすからカップやタンブラーを開発、製造するとともに、小中学校出前講座等で活動を紹介し、アップサイクルに関する啓発を行う。	461 万円

(2) eco U-30 助成

ア クリスマスフェスタにおける環境活動

【申請者 東京未来大学地域連携推進委員会】

活動の概要	決定額
大学行事で、廃材を利用した装飾や来場者自らがごみの分別を行う仕組みを構築することで、学生、来場者の環境意識を高めていく。	26.6 万円

イ 足立区スーパーマーケット環境調査

【申請者 大正大学地域創生学科岡山ゼミ】

活動の概要	決定額
足立区内のスーパーを対象にしたプラスチック包装やプラスチックのリサイクル状況に関する実態調査と、区民向けの消費者意識調査を実施する。	29.8 万円

- ウ 多世代ごちゃまぜのゴミ拾いイベントの開催とコミュニティの共創
【申請者 かけはしサロン（任意団体）】

活動の概要	決定額
大学生と高齢者によるごみ拾い活動のコミュニティを作る。また、参加者同士の交流や清掃活動関連団体からの講義で意識啓発も進めていく。	17.8 万円

- エ メイプルシロップを生み出す里山の環境づくり
【申請者 しかはま自然観察会のらえもん（任意団体）】

活動の概要	決定額
日光の里山に赴き、親子でメイプルシロップの樹液採集体験や自然観察を行う。その後、都市農業公園で発表会を開催する。	13.9 万円

- オ 環境問題への意識を向上させる会
【申請者 足立学園中学校】

活動の概要	決定額
1 年生を対象に化学物質が環境に与える影響についての講演会実施。その後、生徒主導による課題の検討、環境改善活動の考案を進める。	14.8 万円

(3) ファーストステップ助成

- ア カヌーで川の清掃活動プラス生物・水質調査
【申請者 足立パドラーズ(任意団体)】

活動の概要	決定額
埵川で既存の清掃活動に加え、生物・水質調査を実施する。これにより会員の更なる環境意識の向上に加え、近隣住民の啓発へとつなげていく。	15.5 万円

- イ あだちコーヒーエコアクション
【申請者 社会福祉法人つくしの郷】

活動の概要	決定額
コーヒーかすを無臭の肥料ペレット化し、ごみの削減を図る。製作した肥料ペレットは賛同店で利用者に配布し、活動の周知と啓発に利用する。	19.6 万円

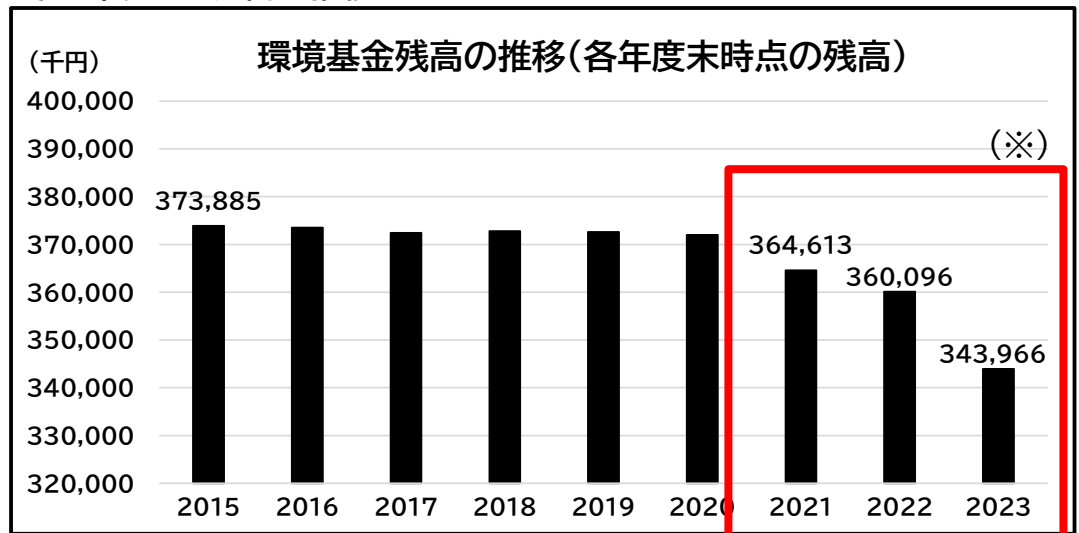
4 今後の方針

- (1) 活動期間中、計画に沿って取組が進められているか、経過状況を確認する。
- (2) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (3) 活動終了から3年間、取組の継続状況について報告書の提出を求める。

5 次期募集（令和7年度第1期）について

- (1) 募集期間
令和6年10月10日（木）から12月6日（金）まで
- (2) 周知方法
あだち広報10月10日号、区ホームページ、SNS、大学・高校や各種団体等への情報提供
- (3) 助成対象となる活動の審査
令和7年2月3日（月）に環境基金審査会を開催する。

参考 環境基金残高の推移



※ 2021年度以降の基金残高が減少している理由

- ① 企業や大学向け周知の強化による高額申請の増加
- ② 庁内の情報発信資源を活用した周知対象の拡大
(NPO 活動支援センター、足立区産業情報メールマガジン、あだちSDGs パートナー向け等)

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	区施設における二酸化炭素排出量について																																															
所管部課名	環境部環境政策課																																															
内 容	2023年度の区施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素（以下「CO ₂ 」という。）排出量の実績について概要を報告する。																																															
	1 対象施設 本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小・中学校、保育園、区道の街路灯など																																															
	2 2023年度のCO ₂ 排出量、電気・都市ガス使用量および経年変化																																															
	<table><thead><tr><th></th><th>2023 年度</th><th>前年度比</th><th>2013 年度比</th></tr></thead><tbody><tr><td>CO₂排出量</td><td>28,462 t</td><td>△14.0%</td><td>△23.2%</td></tr><tr><td>電気使用量</td><td>59,548,825kWh</td><td>1.2%</td><td>△16.4%</td></tr><tr><td>都市ガス使用量</td><td>4,516,497m³</td><td>2.6%</td><td>33.5%</td></tr></tbody></table>		2023 年度	前年度比	2013 年度比	CO ₂ 排出量	28,462 t	△14.0%	△23.2%	電気使用量	59,548,825kWh	1.2%	△16.4%	都市ガス使用量	4,516,497m ³	2.6%	33.5%																															
		2023 年度	前年度比	2013 年度比																																												
CO ₂ 排出量	28,462 t	△14.0%	△23.2%																																													
電気使用量	59,548,825kWh	1.2%	△16.4%																																													
都市ガス使用量	4,516,497m ³	2.6%	33.5%																																													
<table><thead><tr><th>年</th><th>CO₂</th><th>電気</th><th>都市ガス</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>2014</td><td>103.9</td><td>96.9</td><td>92.9</td></tr><tr><td>2015</td><td>103.0</td><td>96.4</td><td>89.7</td></tr><tr><td>2016</td><td>93.9</td><td>90.4</td><td>88.7</td></tr><tr><td>2017</td><td>105.0</td><td>91.7</td><td>91.4</td></tr><tr><td>2018</td><td>104.1</td><td>85.6</td><td>94.4</td></tr><tr><td>2019</td><td>103.0</td><td>82.7</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2020</td><td>99.0</td><td>81.8</td><td>113.2</td></tr><tr><td>2021</td><td>93.8</td><td>81.3</td><td>115.0</td></tr><tr><td>2022</td><td>89.4</td><td>82.6</td><td>130.1</td></tr><tr><td>2023</td><td>76.8</td><td>83.6</td><td>133.5</td></tr></tbody></table>	年	CO ₂	電気	都市ガス	2013	100.0	100.0	100.0	2014	103.9	96.9	92.9	2015	103.0	96.4	89.7	2016	93.9	90.4	88.7	2017	105.0	91.7	91.4	2018	104.1	85.6	94.4	2019	103.0	82.7	94.3	2020	99.0	81.8	113.2	2021	93.8	81.3	115.0	2022	89.4	82.6	130.1	2023	76.8	83.6	133.5
年	CO ₂	電気	都市ガス																																													
2013	100.0	100.0	100.0																																													
2014	103.9	96.9	92.9																																													
2015	103.0	96.4	89.7																																													
2016	93.9	90.4	88.7																																													
2017	105.0	91.7	91.4																																													
2018	104.1	85.6	94.4																																													
2019	103.0	82.7	94.3																																													
2020	99.0	81.8	113.2																																													
2021	93.8	81.3	115.0																																													
2022	89.4	82.6	130.1																																													
2023	76.8	83.6	133.5																																													
	(1) CO ₂ 排出量の減少の要因 猛暑の中の熱中症対策としての冷房使用の増など、電気や都市ガスの使用量が増加した一方、以下の要因によってCO ₂ 排出量は減少した。 ア 再生可能エネルギー100%電力に切り替えた施設が増加（2022年度21施設→2023年度49施設）したこと。 イ 電力小売事業者の排出係数(※)が低下したこと。 ※ 排出係数＝電気1kWhを供給する際のCO ₂ 排出量。 詳細は別頁3を参照																																															
	(2) 都市ガス使用量増加の要因 避難所となる区立小・中学校で停電時でも空調が使えるよう、全校の体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したこと。 2019年度1校、2020年度91校																																															

3 電気事業者の排出係数

区が電気を調達している事業者の排出係数と調達量

(kg/kWh)

(万 kWh)

事業者名	2021	2022	2023	2023 調達量
東京電力エナジーパートナー(株)	0.441	0.451	0.376	2,796.7
(株)エネット	—	0.362	0.325	1,576.4
東京電力パワーグリッド(株)【最終保障(※1)】	—	—	0.438	452.9
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.462	0.395	0.362	185.6
(株)関電エネルギーソリューション	—	—	0.548	19.0
再生可能エネルギー100%電力の調達先事業者				
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	—(※2)			335.1
日立造船(株)	—(※2)			589.1

※1 電力入札が不調となるなどにより、電力供給契約の期間が終了し、次の契約が決まらない場合に移行する契約。

※2 再生可能エネルギー100%電力供給のため、排出係数は0となる。

4 今後の方針

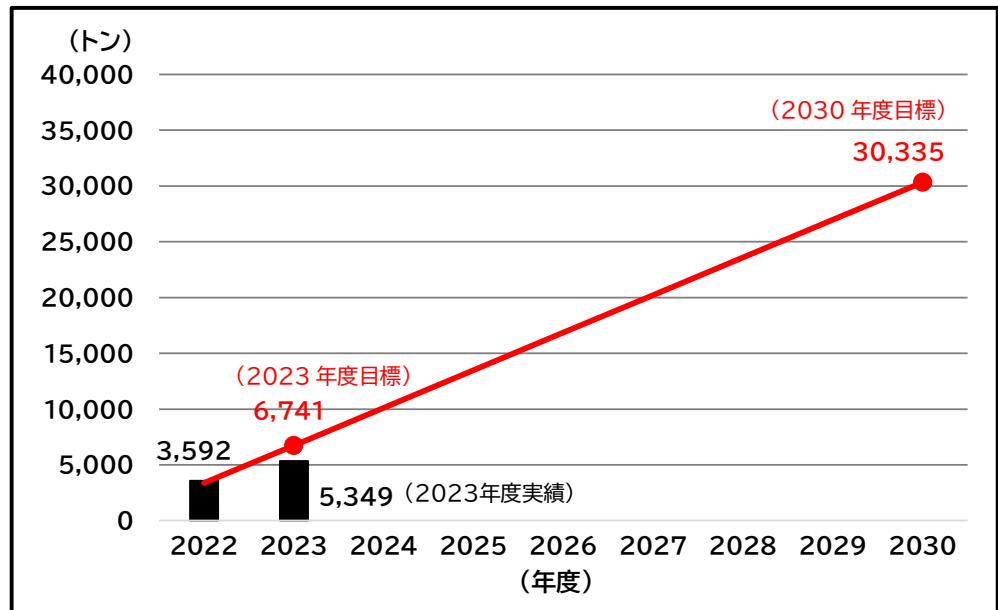
結果を庁内で共有するとともに、区の事務事業の省エネルギー化や再エネ電力への契約見直し等、施設の脱炭素化に向け取り組みを進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	脱炭素ロードマップの進捗管理について						
所管部課名	環境部環境政策課						
内 容	昨年5月に策定した脱炭素ロードマップの進捗管理を以下の内容で進めていくことについて報告する。 1 管理シートの作成による進捗管理 区の脱炭素化の取り組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するため、脱炭素ロードマップから重点事業を抽出し、毎年度の実績やCO₂削減量などを示す管理シートを作成した。 (1) 重点事業 以下の7事業を重点事業として進捗管理する。 7事業によるCO₂削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約7割を占める。 ア 区全域 ① 太陽光発電システム設置費補助 ② 電気自動車等購入費補助 ③ 食品ロス対策 ④ プラスチック分別回収 イ 庁内・区施設 ⑤ 区施設の再生可能エネルギー100%電力導入拡大 ⑥ 環境配慮型自動販売機・マイボトル用給水スポット設置 ⑦ ペーパーレス化による紙の使用削減と雑がみのリサイクル推進 (2) 重点事業設定の考え方 ア 2030年度まで適正に実績を把握することができ、効果や進捗が確認しやすい事業であること イ 実績や進捗状況がわかりやすく、区民が区の取り組みをイメージしやすい事業であること ウ 区民の取り組みの誘導効果が高い事業（補助事業等）や、区の先導的な取り組みを示す事業であること (3) 2023年度実績（合計） ア 重点7事業の実施によるCO₂排出削減量と目標達成状況 <table><tr><td>2023 年度実績</td><td>2023 年度目標 達成率</td><td>2030 年度目標 達成率</td></tr><tr><td>5,349.3 トン</td><td>6,741.2 トン 79.4%</td><td>30,335.0 トン 17.6%</td></tr></table>	2023 年度実績	2023 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率	5,349.3 トン	6,741.2 トン 79.4%	30,335.0 トン 17.6%
2023 年度実績	2023 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率					
5,349.3 トン	6,741.2 トン 79.4%	30,335.0 トン 17.6%					

イ 7事業実施によるCO₂削減実績と目標の推移



(4) 2023年度実績 (内訳)

重点7事業の2023年度CO₂排出削減量

事業名	2023年度 CO ₂ 削減量 (トン)	2030年度 目標・見込み (トン)	2030年度 目標 達成率
① 太陽光発電システム設置 費補助 (2022年度実績 からの累計値(※1))	1,098.8	2,642.6	41.6%
② 電気自動車等購入費補助 (2022年度実績からの 累計値(※1))	255.9	816.1	31.4%
③ 食品ロス対策 (各年度の実績値)	12.6	15.8	79.7%
④ プラスチック分別回収 (各年度の実績値)	— (※2)	10,805	—
⑤ 区施設の再生可能エネル ギー100%電力導入拡大 (各年度の実績値)	3,965.0	15,992	24.8%
⑥ 環境配慮型自動販売機・ マイボトル用給水スポッ ト (各年度の実績値)	17.0 (※3)	54.3	31.3%
⑦ ペーパーレス化・雑がみ のリサイクル (各年度の実績値)	— (※2)	9.2 (※4)	—
合計	5,349.3	30,335.0	17.6%

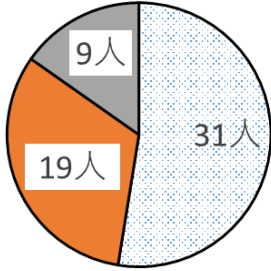
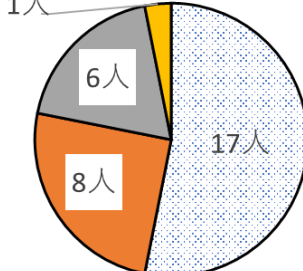
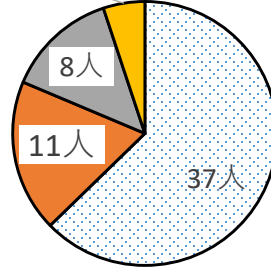
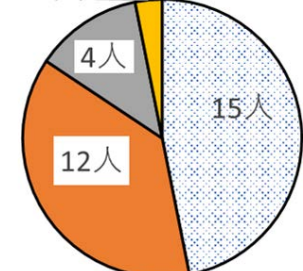
※1 その年度以降も効果が継続される取り組みについては、脱炭素ロードマップ初年度 (2022年度) 以降の活動量を積み上げた実績とする。

※2 2024年度新規実施事業のため2023年度実績はなし。

	※3 自動販売機設置の環境配慮は 2024 年度より実施のため 2023 年度実績はなし。 ※4 2024 年度新規実施のため、3 か月実績より仮の目標値として設定。2024 年度実績確認後、目標値を再設定する。 (5) 脱炭素ロードマップ管理シート 資料：別添 1 参照 2 今後の方針 (1) 管理シートは区民、事業者、庁内に向けて定期的に公表すると共に、脱炭素に向けた啓発などにも活用していく。 (2) 区全体の CO₂ 排出量等の実績は別途公表する。
--	---

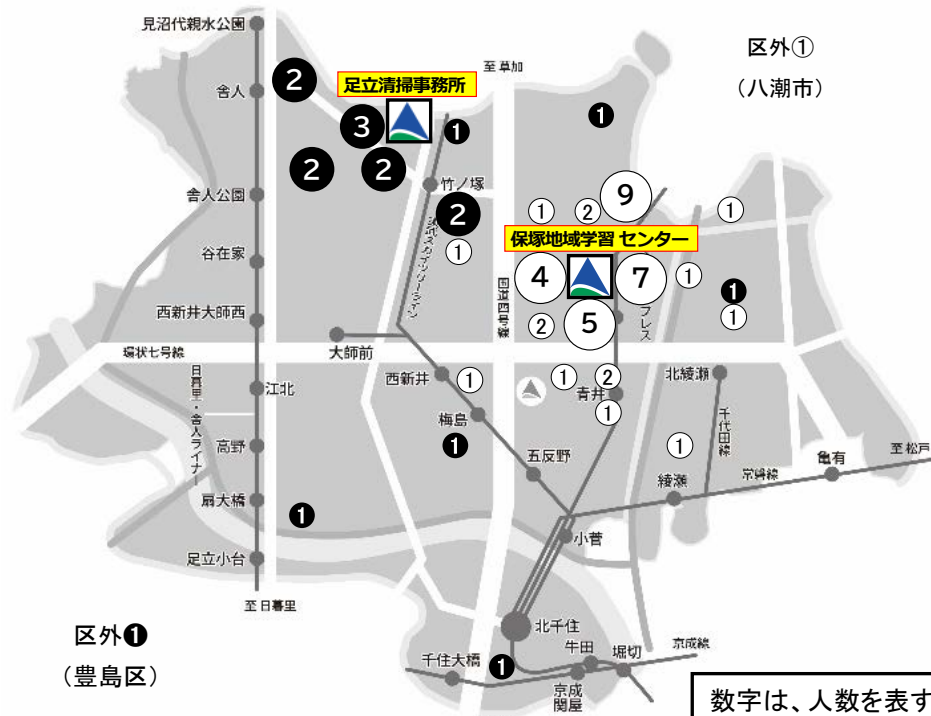
産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	廃食油回収事業の進捗について																											
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																											
内容	令和6年6月から試行的に実施している廃食油回収の進捗について、以下の通り報告する。																											
	1 廃食油の回収量																											
	<table><tr><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">実施主体</th><th colspan="2">6月</th><th colspan="2">7月</th></tr><tr><th>回収量</th><th>持込者数</th><th>回収量</th><th>持込者数</th></tr><tr><td>保塚地域学習センター</td><td rowspan="2">区</td><td>344ℓ</td><td>41名</td><td>97ℓ</td><td>23名</td></tr><tr><td>足立清掃事務所</td><td>63ℓ</td><td>21名</td><td>35ℓ</td><td>10名</td></tr><tr><td>資源買取市A</td><td>民間</td><td>14ℓ</td><td>5名</td><td>2ℓ</td><td>1名</td></tr></table>	場所	実施主体	6月		7月		回収量	持込者数	回収量	持込者数	保塚地域学習センター	区	344ℓ	41名	97ℓ	23名	足立清掃事務所	63ℓ	21名	35ℓ	10名	資源買取市A	民間	14ℓ	5名	2ℓ	1名
	場所			実施主体	6月		7月																					
		回収量	持込者数		回収量	持込者数																						
	保塚地域学習センター	区	344ℓ	41名	97ℓ	23名																						
	足立清掃事務所		63ℓ	21名	35ℓ	10名																						
	資源買取市A	民間	14ℓ	5名	2ℓ	1名																						
	2 回収当日の取組み																											
	(1) 持込者へのアンケートの実施																											
6月対象者数：62名 回答者数：59名 (回答率：95%) 7月対象者数：33名 回答者数：32名 (回答率：97%)																												
【主な質問項目】																												
ア 回収場所までの交通手段																												
【6月】  【7月】  □自転車 □自家用車 □徒歩 □バス																												
イ 廃食油回収事業を何で知ったか																												
【6月】  【7月】  □あだち広報 □チラシ □HP □その他																												

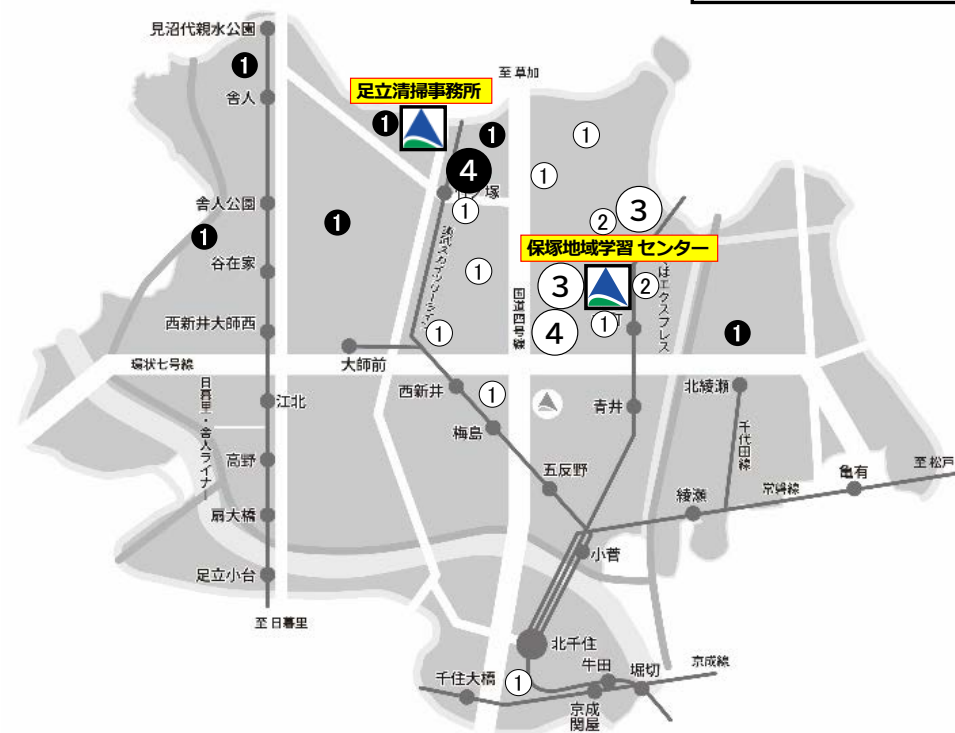
ウ 持込者の居住地の分布

6 月



数字は、人数を表す
●…足立清掃事務所
○…保塚地域学習センター

7月



（２）廃食油リサイクルVR体験の実施

廃食油リサイクルへの区民の認知度を高めるため、事業者との協働でVRを用いた体験型の啓発を行った。

【実施場所】 保塚地域学習センター 1階 第3学習室

3 6月の回収日の様子

(1) 保塚地域学習センター

回収場所	アンケートの実施
	
廃食油リサイクル VR 体験	持ち込まれた廃食油
	

(2) 足立清掃事務所

回収場所	持ち込まれた廃食油
	
民間事業者による積み込み	車両に収集された廃食油
	

4 持ち込まれた廃食油の状態や受付状況

- (1) 廃食油は、フタの締まる容器で持ち込まれており、油がこぼれるといった懸念はなかった。
- (2) 事前に告知していた受付時間内に持ち込まれており、区民の理解と協力を得られていた。
- (3) 回収した廃食油の約半分は、未使用の賞味期限切れ食用油だった。
- (4) 区に持ち込まれた廃食油は、全て植物由来の食用油であった。

5 今後について

アンケートから得た持込者の分布を参考に、回収場所の拡大を検討する。また、廃食油を持込んだ感想等をSNSやチラシで情報発信し、より多くの区民から協力が得られるよう、事業をPRしていく。

【廃食油回収事業を実施するまでの経緯】

1 協定書の締結

- (1) 日時
令和6年5月30日（木）13時15分から
- (2) 出席者
越川 哲也（株）レボインターナショナル代表取締役
工藤 信 足立区副区長
- (3) 内容
区が指定した受付場所において、家庭から出された使用済み食用油を回収。回収した廃食油は、持続可能な航空燃料（SAF）の原料として再利用し、ごみの減量と再資源化の推進を図る。
- (4) 「Fry to Fly Project」への参加
廃食油をSAFへ再資源化することを通じて、脱炭素社会の形成をめざすプロジェクト「Fry to Fly Project」に参加し、廃食油収集の促進とSAFをテーマにした環境学習やイベントでの啓発に参加している企業等と連携し、廃食油回収の啓発を図っていく。

2 事業の周知

- (1) 町会・自治会長への説明
4月から6月にかけて、廃食油回収場所の区域内にある各町会・自治会長へ事業の説明を行い、掲示板でのチラシ掲出や回覧を依頼した。
対 象：保塚連合町会自治会、湊江町会自治会連合会、伊興地区町会自治会連合会
回覧板：約3,000枚
掲示板：約810カ所
- (2) 広報誌「あだち広報」での周知
5月25日号「あだち広報」内にある、「あだち環境コラム」において、事業内容を掲載し周知を図った。

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件 名	廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更について (30戸以上の共同住宅内ごみ置き場の面積変更について)																									
所管部課	環境部ごみ減量推進課																									
内 容	令和6年4月1日からモデル地区でプラスチック回収が開始、令和8年度から全区展開する。今後建築予定の共同住宅内ごみ置き場において、プラスチックを置く場所を確保するため、モデル地区での実態調査結果を参考に、要綱を改正するので報告する。 1 要綱の主な変更点【別添2 新旧対照表参照】 (1) 廃棄物の種類として「プラスチック」を追加 (2) プラスチックを含む廃棄物全体の排出量、排出割合等の数字を変更し、ごみ置き場の面積を変更 2 基準を変更したことによる影響 30戸以上の共同住宅を建てる際に、これまでよりもごみ置き場を広く設ける。ごみ置き場の面積は、ごみ置き場全体の面積ではなく、ごみを置く床や棚の面積である。 (例) ① 単身向けの部屋が多い共同住宅 1㎡未満の微増 ② 60㎡超の家族向けの部屋が多い共同住宅 約1㎡～5㎡未満の増 <table><tr><td></td><td>戸数</td><td>変更前</td><td>変更後</td><td>増加分</td></tr><tr><td>①の場合</td><td>30戸</td><td>5.36㎡</td><td>5.84㎡</td><td>0.48㎡</td></tr><tr><td>②の場合</td><td>100戸</td><td>23.27㎡</td><td>27.49㎡</td><td>4.22㎡</td></tr></table> 3 対象 今後建築予定の30戸以上の共同住宅（例年40～50件程度） 4 要綱施行予定日 令和6年10月1日（火） 5 今後の方針 以下の通り、建築関係者へ報告を行う。 <table><tr><td>報告先</td><td>報告部署</td><td>報告時期</td></tr><tr><td>建設業界</td><td>東京商工会議所足立支部 足立建設業協会</td><td rowspan="3">8月21日から 9月中旬</td></tr><tr><td>不動産業界</td><td>一般社団法人不動産協会</td></tr><tr><td>建築士業界</td><td>一般社団法人東京建築士会</td></tr></table>		戸数	変更前	変更後	増加分	①の場合	30戸	5.36㎡	5.84㎡	0.48㎡	②の場合	100戸	23.27㎡	27.49㎡	4.22㎡	報告先	報告部署	報告時期	建設業界	東京商工会議所足立支部 足立建設業協会	8月21日から 9月中旬	不動産業界	一般社団法人不動産協会	建築士業界	一般社団法人東京建築士会
	戸数	変更前	変更後	増加分																						
①の場合	30戸	5.36㎡	5.84㎡	0.48㎡																						
②の場合	100戸	23.27㎡	27.49㎡	4.22㎡																						
報告先	報告部署	報告時期																								
建設業界	東京商工会議所足立支部 足立建設業協会	8月21日から 9月中旬																								
不動産業界	一般社団法人不動産協会																									
建築士業界	一般社団法人東京建築士会																									

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	粗大ごみ持込制限の緩和について				
所管部課名	環境部足立清掃事務所				
内容	粗大ごみ直接持込事業について、さらなる利便性の向上を目的に、持込制限について見直した検討結果について、以下のとおり報告する。 1 持込制限の見直しの経緯 事業開始時（平成15年度）から現在まで、粗大ごみ直接持込は1世帯あたり「1回10個まで、年度内2回まで」に制限して実施しているが、家庭内保管などの問題から持込回数増加の要望があり、制限の見直しを検討した。 2 持込制限 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持込制限（現状）</th><th>持込制限（見直し後）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> （1世帯あたり） ・1回10個まで ・年度内2回まで ・手数料全額免除 </td><td> （1世帯あたり） ・年度内20個まで ・※回数制限なし ・手数料全額免除 </td></tr> </tbody> </table> ※ 回数制限をなくすことで、少量・複数回の持込ができるようになり、家庭内保管の解消につながる。 また、1世帯あたりの持込総数は変更しないため、リフォーム業者やリサイクル店舗等による事業系粗大ごみの抑制を継続する。 3 変更時期 受付システムの変更及び受付センター、持込施設（白井運輸・新井商店）等と調整し、令和6年10月を目途に変更する。 4 その他 粗大ごみ直接持込の手数料全額免除は変更しない。	持込制限（現状）	持込制限（見直し後）	（1世帯あたり） ・1回10個まで ・年度内2回まで ・手数料全額免除	（1世帯あたり） ・年度内20個まで ・※回数制限なし ・手数料全額免除
持込制限（現状）	持込制限（見直し後）				
（1世帯あたり） ・1回10個まで ・年度内2回まで ・手数料全額免除	（1世帯あたり） ・年度内20個まで ・※回数制限なし ・手数料全額免除				

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件 名	プラスチック分別回収に係る世論調査（小規模調査）の結果について																					
所管部課名	環境部足立清掃事務所																					
内 容	モデル地区におけるプラスチック分別回収の実施前に別添 3 の世論調査（小規模調査）を実施したので、その概要について報告する。なお、その結果を分析するとともに、モデル実施における広報等実施結果を総括し、全区展開に向けた対応に活かしていく。																					
	1 調査概要																					
	（1）調査の時期 令和 5 年 1 2 月 1 5 日（金）～令和 6 年 1 月 1 2 日（金）																					
	（2）調査対象者																					
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">対象者数</th><th colspan="2">回答者数</th><th rowspan="2">回答なし</th></tr><tr><th>郵送 回答</th><th>インターネット 回答</th></tr><tr><td>一般 抽出者数※</td><td>1, 000 人</td><td>359 人</td><td>108 人</td><td>533 人</td></tr><tr><td>区政 モニター数</td><td>200 人</td><td>43 人</td><td>147 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 200 人 (100%)</td><td>402 人 (34%)</td><td>255 人 (21%)</td><td>543 人 (45%)</td></tr></table>		対象者数	回答者数		回答なし	郵送 回答	インターネット 回答	一般 抽出者数※	1, 000 人	359 人	108 人	533 人	区政 モニター数	200 人	43 人	147 人	10 人	計	1, 200 人 (100%)	402 人 (34%)	255 人 (21%)
	対象者数			回答者数			回答なし															
		郵送 回答	インターネット 回答																			
一般 抽出者数※	1, 000 人	359 人	108 人	533 人																		
区政 モニター数	200 人	43 人	147 人	10 人																		
計	1, 200 人 (100%)	402 人 (34%)	255 人 (21%)	543 人 (45%)																		
	※ 一般抽出者：千住・小台・宮城・新田地域在住の 18 歳以上の個人																					
	調査対象者 1, 200人 内 回答者 657人 (55%) 郵送回答者数 402人 (34%) インターネット回答者数 255人 (21%) 回答なし 543人 (45%)																					

(3) 主な調査項目

- ア プラスチック分別について、良い・良くないと思う事
- イ プラスチック分別回収のモデル実施の開始を知っているか
- ウ 区からの情報発信の内容・回数・わかりやすさについて

2 調査結果の5つのポイント

- (1) 5割以上が「手間が増える」を分別回収のデメリットに挙げた。
- (2) 全体の66.3%がモデル実施を「知らない」と回答し、若年層（18～30歳代）では「知らない」が80%を超えた。
- (3) 住居別のモデル実施を「知っている」割合は、分譲マンションが25.1%、賃貸マンション・アパートが16.1%で、一戸建て持家（50.8%）の半分以下だった。
- (4) 町会・自治会加入者がモデル実施を知っている割合（42.1%）は非加入者（15.9%）の3倍近かった。
- (5) 区からの情報発信について、「わかりやすい」は17.0%に留まり、回数も「足りない」が47.3%だった。

3 抽出された課題と新たな取組み（主な項目を抜粋）

別紙のとおり

4 今後の方針

課題に対する新たな取組みを着実に実行するため、綿密な事業計画を策定するとともに、適切な準備を進めていく。

更に、モデル事業開始後の世論調査について、9月を目途に実施する。

【資料】抽出された課題と新たな取組み（主な項目を抜粋）

1 町会・自治会加入者の認知度が高かった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
町会・自治会を通じた周知が有効と考えられるものの、より効果的に行う必要がある。	住民説明会の開催に当たり、町会・自治会役員との十分な事前調整を行っていなかった。	住民説明会の開催に当たっては、町会・自治会役員と十分な事前協議を行った上で、日程や会場、内容等を調整していく。
	住民説明会に出席できない区民への周知に関する工夫が足りなかった。	住民説明会において、知り合いの方に資料を手渡す約束をして頂いた参加者にその場で景品（紙製水切り袋等）を渡すなど、出席できない方への周知の拡大を図る。

2 若年層（18～30歳代）では「知らない」が80%を超えた。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
若年層（18歳～30歳代）の認知度が低いため周知の必要がある。	若年層に特化した周知に関する工夫が足りなかった。	① 若年層が集まる駅周辺や施設で、デジタルサイネージや民間施設掲示板等を活用し、周知ポスターを掲出する。 ② オンライン申請システムを利用し、「プラ分別クイズ」に回答すると抽選で景品（クオカード等）が当たるイベントを実施する。

3 集合住宅居住者の認知度が、一戸建て（持家）居住者の半分以下だった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
分譲・賃貸マンションの居住者の認知度が低いため周知の必要がある。	集合住宅居住者に向けた周知の働きかけが後手に回ってしまった。	大・中規模集合住宅への周知を予め計画に組み込むと共に、自治会や管理組合・管理会社へ働きかけ、住民説明会の開催や看板・ビラの掲出など、それぞれの住宅の状況に合わせた周知を行っていく。

4 「手間が増える」が分別回収のデメリットであった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
行動変容へ繋げるには、プラスチックをリサイクルすることでCO ₂ 削減が進み、環境問題への解決に繋がることを丁寧に説明し、区民の理解を促進していく必要がある。	住民への説明に当たり、CO ₂ 削減や海洋プラスチック問題に触れてプラスチック分別の必要性を説明したが、十分に伝わらなかった。	① 全区展開に向け、昨年度住民説明会で使用したパワーポイント資料や動画を、要点がわかりやすく伝わる、説得力のある表現や内容に作り変え、住民説明会等に活用していく。 ② 区民のリサイクル意識を促進するため、モデル実施におけるリサイクル量やそれに伴うCO ₂ 削減量など「見える成果」をあだち広報や区ホームページ等で発信する。

5 区からの情報発信が「わかりやすい」は17%に留まった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
分別できるプラスチックとできないプラスチック、排出する時の注意点を、画像等を用いてわかりやすく説明することが求められている。	今年度のモデル実施開始直後の混乱の原因は、「プラ分別方法」と「回収・収集曜日の変更」の周知が不十分なことであった。	① 特に「プラ分別方法」と「回収・収集曜日の変更」にポイントを置いた説明を組み立てる。 ② 具体的な品目ごとに分別の仕方を掲載するなど、わかりやすい表現に変更する。 ③ 外国人住民への対応など新たな課題に対する方策を至急検討開始すると共に、住民説明会資料など常に最新情報に更新して公表していく。

6 区からの情報発信の「回数が足りない」が47%だった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
告知期間に余裕がなく、説明会の集客が十分でなかった。	説明会の集客が不十分だった。	① 計画的に住民説明会を告知・実施することで住民説明会への出席者を増やす。 ② 説明チームを複数編成することで、住民説明会が複数カ所で同時開催となった場合にも対応できるようにする。
情報発信の回数が足りないとの意見から、多様な方法で増やす必要がある。	住民説明会や動画による発信などを実施したが、期間が短いこともあり、決して十分ではなかった。 また、資料の全戸配布が1回に留まるなど、住民説明会以外の周知の手段が不足した。	① チラシまたはあだち広報特集号を2回以上全戸配布することで、情報が目に届く機会を増やす。 ② 地域ごとの住民説明会について、令和6年度末、令和7年10月、令和7年度末の3クールで開催期間を設定し、住民説明会を通じた情報発信の機会を増やす。 ③ PTAなど、町会・自治会とは構成メンバーや年齢層が異なる団体との連携やケーブルテレビ等の活用も検討し、子育て世代や若年層への周知の機会拡充をめざす。

産業環境委員会報告資料

令和6年8月21日

件名	ビューティフル・ウィンドウズ運動における「不法投棄一掃キャンペーン」の取組結果について																
所管部課名	環境部生活環境保全課																
内容	ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、5月30日をごみゼロデーとし、令和6年5月30日から6月30日までの1カ月間に実施した「不法投棄防止強化月間」の取組結果について報告する。 1 不法投棄一掃キャンペーン 不法投棄・落書きの通報の呼びかけを行った。また、通報した方及び通報協力員に新規登録した方先着100名に保冷トートバッグを送付した。 (1) 実施期間 令和6年5月30日(木)～6月30日(日) (2) 周知方法 ア ポスター掲示 <table><tr><th>番号</th><th>依頼先</th><th>掲示依頼箇所</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>区内駅</td><td>27駅</td><td>区内全駅</td></tr><tr><td>2</td><td>区施設</td><td>49か所</td><td>住区センター等</td></tr><tr><td>3</td><td>町会・自治会</td><td>432団体</td><td>掲示板・回覧等</td></tr></table> イ 横断幕の掲出 北千住ペDESTリアンデッキ及び区役所2階アトリウムに横断幕を掲出した。 ウ あだち広報、区ホームページ、SNS 【参考写真】  ポスター  西新井駅  横断幕（区役所）	番号	依頼先	掲示依頼箇所	備考	1	区内駅	27駅	区内全駅	2	区施設	49か所	住区センター等	3	町会・自治会	432団体	掲示板・回覧等
番号	依頼先	掲示依頼箇所	備考														
1	区内駅	27駅	区内全駅														
2	区施設	49か所	住区センター等														
3	町会・自治会	432団体	掲示板・回覧等														

(3) キャンペーン期間中の対応実績

ア 放置自転車の通報も含めた不法投棄通報数

年 度	6 月 期	備 考
令和 5 年度	1 5 0 件	令和 5 年 4 月～6 月 4 2 2 件
令和 6 年度	1 5 8 件	令和 6 年 4 月～6 月 4 6 8 件

イ 処理個数 (令和 6 年 6 月期)

内 訳	区 道	公 園	集積所	私有地	合 計	前年度 6 月期	増 減
自転車	1, 064	5	2	5	1, 076	1, 095	▲19
ごみ	222	156	179	83	640	706	▲66
家電	4	3	19	4	30	55	▲25
バイク	17	6	0	0	23	8	15
合計	1, 307	170	200	92	1, 769	1, 864	▲95

ウ 通報協力員の新規登録者数(令和 6 年 6 月末現在 5, 2 0 5 人)

	令和 5 年度	令和 6 年度
6 月期	2 6 2 人	7 8 人

【減少理由】

令和 6 年度は新規登録者数を増やすことを第一目標とせず、協力員制度や活動内容について説明を行ったうえ、実際に活動できるかの確認を行ったことに伴い、新規登録者数が昨年度と比べ伸びなかった。

2 庁内連携における活動

(1) 春の清掃活動 (令和 6 年 5 月 3 0 日)

区内駅で実施した春の清掃活動に、地域調整課、危機管理課、交通対策課、道路公園管理課と共に参加し、生活環境保全課は参加者にチラシ配布により不法投棄・落書きを見つけた時の通報を呼びかけた。

(2) しょうぶまつり (令和 6 年 6 月 1 日から 6 月 2 日)

延べ 7 6 0 名の区民に生活環境保全課、地域調整課、危機管理課、絆づくり担当課、道路公園管理課が実施しているビューティフル・パートナーの活動紹介や、各活動への登録等の呼びかけを実施した。



期間中にプレゼントした
「保冷トートバッグ」

3 不法投棄・落書き点検

(1) 重点点検実施エリア（別紙1）

刑法犯認知件数が多い以下のエリアと落書きの多い国道四号線沿線を重点的に点検した。

- ① 北千住駅周辺
- ② 竹ノ塚駅周辺
- ③ 西新井駅からアリオ周辺及び西新井大師周辺
- ④ 綾瀬駅周辺

(2) 実施期間

ア 重点点検期間 令和6年4月24日から5月10日

イ 撤去・消去期間 令和6年4月24日から5月23日

(3) 点検方法

生活環境保全課ごみ屋敷対策係職員が対象エリアを「徒歩」で点検し、不法投棄や落書きがないかを確認。発見次第、順次管理者へ消去依頼または一部軽微な落書きについては管理者に確認のうえ、当課で消去対応を実施した。

(4) 対応結果

ア 不法投棄 0件

イ 落書き 24件（別紙2）

今回の点検で発見した落書きは、すべて消去済み。

消去した落書きの内訳は以下のとおり。なお、区の支援により消去した7件については、業者に委託して消去したものはなく、すべて区職員による消去である。

■ 落書き消去の状況

（単位：件）

内訳	区の支援で 消去	施設管理者に消去依頼			消去数
	民有地	区管理用地	国道・都道	事業用地	
北千住駅周辺	6	1	1	3	11
竹ノ塚駅周辺	1	0	0	2	3
西新井駅周辺 （大師周辺等含む）	0	2	1	0	3
綾瀬駅周辺	0	1	1	0	2
国道四号線 （本庁舎～千住大橋）	0	1	4	0	5
消去数	7	5	7	5	24

4 今後の方針

- (1) 不法投棄対策については、区民からの通報が早期発見・早期解決のための重要な役割を担っている。そのため、通報協力員との連携や区民向けの情報発信等を積極的に行っていく。
- (2) 通報数の少ない通報協力員に向け、ゴールドカード会員の皆さんの活動や体験談を共有するなど通報活動の活性化を促す啓発や、協力員の更新制度について検討していく。
- (3) ビューティフル・パートナーの関連部署と連携して区内イベント等で啓発活動を行い、きれいなまちをめざしていく。

重点点検エリア

別紙1-1

北千住駅周辺



竹ノ塚駅周辺



西新井駅周辺・西新井大師周辺



綾瀬駅周辺



重点点検エリア

別紙1-2



写真資料

北千住駅周辺



国道四号線沿い



竹ノ塚駅周辺



西新井駅及び大師周辺



綾瀬駅周辺

